大学院総合文化研究科·教養学部 大学院数理科学研究科

海外への渡航について

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)については、各国・地域において今なお感染者数が増加し、世界保健機関(WHO)において「制御可能な世界的大流行(パンデミック)」を宣言するなど、日々状況が変化しています。

本研究科としては、現下の情勢に鑑みて、当面の間、すべての海外への渡航について一律、 原則として中止してくださるよう、全構成員の皆さまにお願いいたします。

サバティカル研修や若手研究者の国際展開事業など研究科や大学の承認を得て実施される渡航について、すでに承認を得ている場合には、情勢変化に伴って生じうるあらゆるリスクをサバティカル取得者が自身の責任において負うことを認識した上で、本当に必要な渡航であるかどうかを慎重に判断してください。サバティカル研修を延期する判断をされた場合は、所属の専攻・系や部会などでの調整がなされるのであれば、研究科としても柔軟に対応いたします。また、このお願いは、今後サバティカル研修を計画している方が所属の専攻・系や部会などで手続きを進めることを妨げるものではありません。

なお、関連する注意事項を下記のようにまとめましたので、引き続き各自で最新の情報を把握するとともに、健康管理と安全の確保に努めてください。

記

(1) 感染症危険レベル情報

以下のウェブサイトから、最新の情報を確認できます。

なお、現在は、外務省の「危険情報」が全世界に対して「レベル2以上」であると指定しております。本研究科の渡航中止要請は本研究科独自の判断によるものですので、今後政府による措置が緩和されたとしても、それに連動して自動的に緩和されるものではないことを、あわせてご諒解ください。

○外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/

○外務省渡航登録サービス

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/

(滞在期間3ヶ月未満:「たびレジ」、3ヶ月以上:在留届、へ登録するようにしてください)

(2) 日本からの渡航者等に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限 各国・地域が行っている入国制限や行動制限の中には、日本からの渡航者が対象に含まれて いるものがあります。新型コロナウイルスをめぐる各国の対応も流動的ですので、最新の情報 は、各国当局のホームページや在京大使館等で確認してください。

(3) 帰国後の検疫、体調管理

検疫強化対象国から日本に入国した場合、政府により、検疫所長が指定する場所において 14 日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないことが要請されています。対象国は更新されながら増加していますので、最新情報を確認するようにしてください。なお、厚生労働省が定める検疫強化対象国であるか否かにかかわらず、本研究科・学部においては、海外からの

入国者に対して、一律、14日間の自宅などにおける体調管理を求め、大学に来ないようお願い しておりますのでご協力ください。

- ○厚生労働省ホームページ(水際対策の抜本的強化について(新型コロナウイルス感染症)) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html
- ○海外から入国する教職員・学生の皆さまへのお願い(2020年3月20日発出の研究科・学部 通知)

http://www.c.u-tokyo.ac.jp/topics/files/covid19_0303-20.pdf

以上